

参考資料 1

# 国立大学法人運営費交付金等の 状況について

令和3年6月1日



# 国立大学法人化以後の流れ

持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

## 第3期中期目標期間

(平成28年度～)

機能強化の推進

- ・地域貢献、専門分野、卓越性等3つの重点支援枠
- ・学長裁量経費の導入

基盤的経費の確保・資産の有効活用等

- ・平成29年度予算運営費交付金等対前年度25億円増
- ・平成30年度予算運営費交付金等対前年度同額
- ・学生への修学支援事業に対する国立大学への個人寄附への税額控除導入 (平成28年度税制改正)
- ・土地等の第三者貸付対象の範囲拡大 (国立大学法人法改正)
- ・寄付金等の運用対象の拡大 (国立大学法人法改正)
- ・評価性資産の寄附に係る非課税要件緩和 (平成30年度税制改正)

《国立大学を取り巻く環境の変化》

- ・グローバル化
- ・少子高齢化の進展
- ・新興国の台頭などによる競争激化

## 第2期中期目標期間

(平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

### 改革加速期間

- ・グローバル化、
- ・イノベーション創出、
- ・人事・給与システムの弾力化 など

### 大学改革実行プラン

(平成24年6月)  
社会の変革のエンジンとなる大学づくり  
・大学の機能再構築  
・大学ガバナンスの充実・強化

### 国立大学改革プラン (平成25年11月)

自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築  
強み・特色の重点化  
グローバル化  
イノベーション創出  
人材養成機能の強化

ミッションの再定義

《国立大学法人化の意義》

- ・自律的・自主的な環境の下での国立大学活性化
- ・優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を推進
- ・より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

## 第1期中期目標期間

(平成16～21年度)

新たな法人制度の「始動期」

国立大学法人スタート

「社会変革のエンジン」として  
知の創出機能を最大化

### 国立大学経営力戦略

### 未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

- ✓ 指定国立大学法人制度を創設し、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき大学を運営 (国立大学法人法改正)
- ✓ 世界最高水準の教育力と研究力を備え、人材交流・共同研究のハブとなる卓越大学院 (仮称) を形成
- ✓ 優れた若手研究者が安定したポストにつきながら、独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするため、「卓越研究員」制度を創設

平成16年度

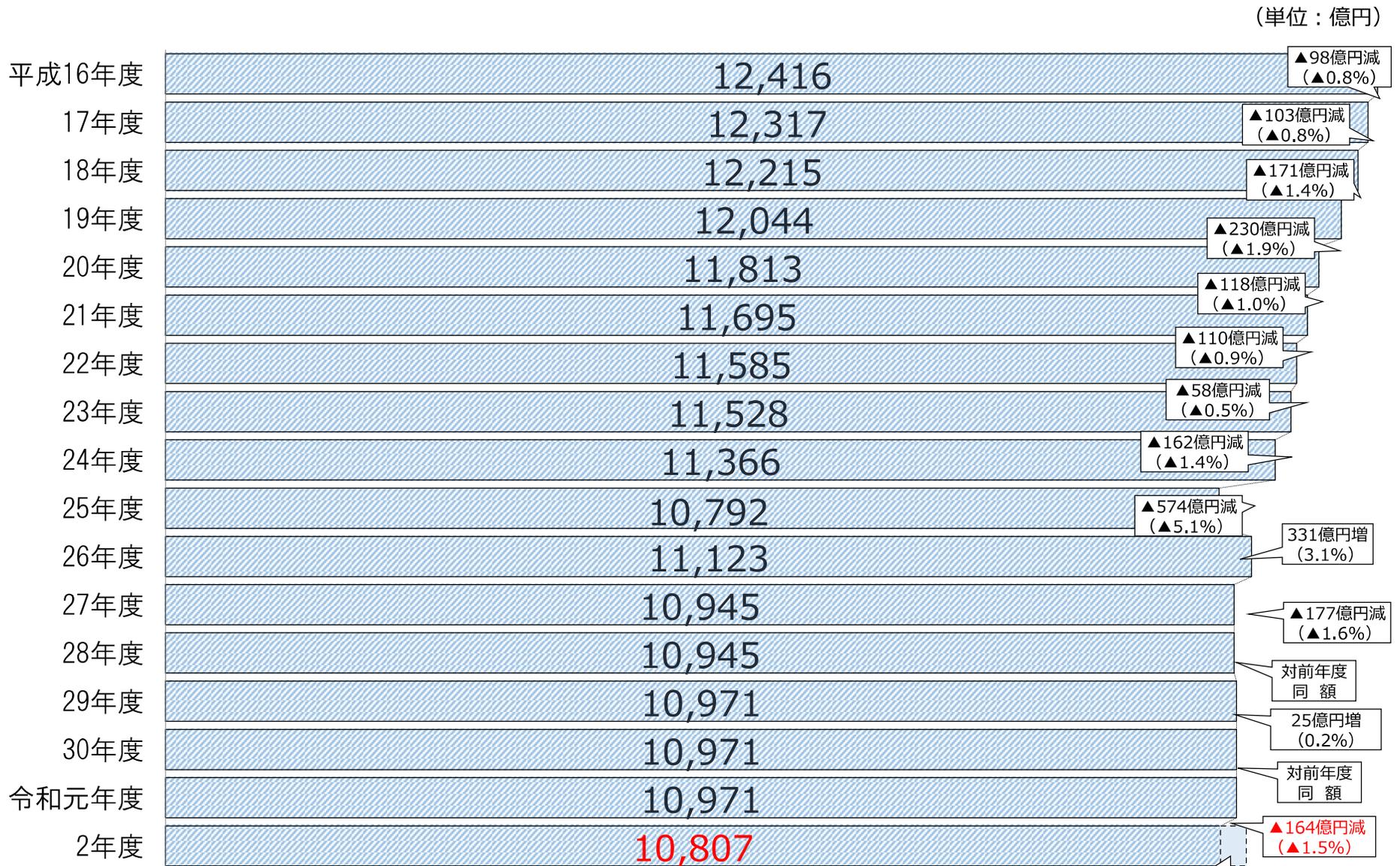
平成22年度

平成25年度

平成28年度

【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

# 国立大学法人運営費交付金等の予算額推移

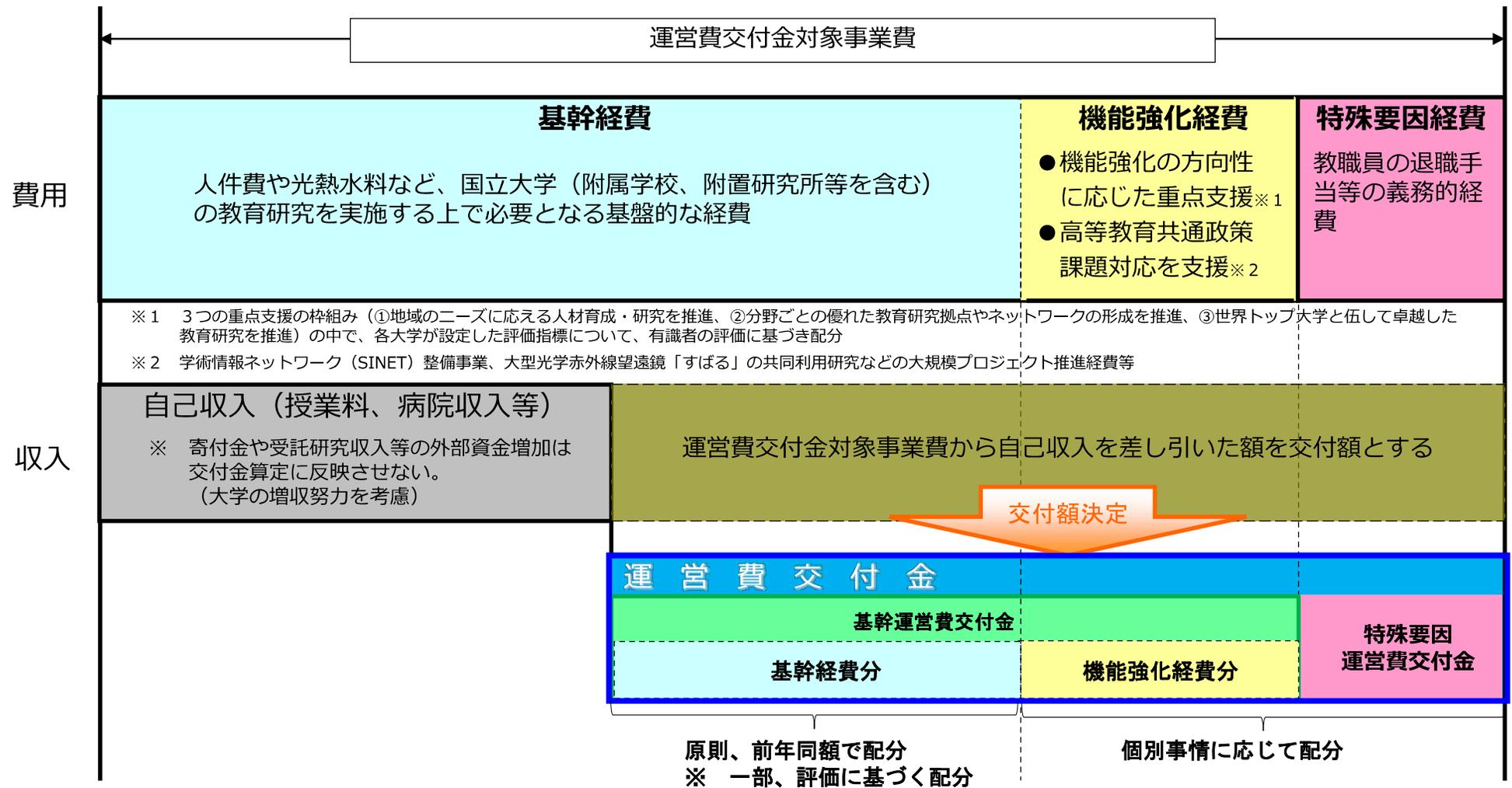


高等教育修学支援新制度の  
授業料等減免分(内閣府計上) 264億円

【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

# 国立大学運営費交付金について

- 人件費・物件費を含めて「渡し切り」で措置される交付金。
- 大宗を占める基幹経費分は、原則、前年同額で配分。（一部、評価に基づく配分を導入（後述））



【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

# 機能強機能強化の方向性に応じた「3つの重点支援の枠組み」

## 機能強化の方向性に応じた重点支援（2016～2019年度の4年間）

- 各大学の強み・特色を発揮し、機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、**第3期中期目標期間（2016年度）より国立大学法人運営費交付金のなかに「3つの重点支援の枠組み」を創設**

重点支援① **地域のニーズに応える人材育成・研究を推進（55大学）**

重点支援② **分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進（15大学）**

重点支援③ **世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進（16大学）**

第3期中期目標期間を通じたビジョン



- 機能強化を実現するための「**ビジョン**」、「**戦略**」及びその達成状況を把握するための「**評価指標（KPI）**」を各大学が主体的に作成

- 全86国立大学が策定した**296の「戦略」**において、944項目（2019年度）の評価指標（KPI）が設定され、**PDCAサイクルの確立に向けて努力**

※1,847項目(2018年度)の評価指標（KPI）が設定されていたが、2019年度予算における改革として、分かりやすさの観点から約半分に評価指標を精選。

- 「戦略」の構想内容や進捗状況、評価指標（KPI）等を対象に、外部有識者からの意見を踏まえて評価を行い、運営費交付金予算の重点支援に反映

各国立大学の改革意欲を受け止め、強み・特色をさらに発揮することで、機能強化を一層加速

## 2020年度予算における状況

- 教育研究の安定性・継続性に配慮しつつ、改革インセンティブの向上を図るため、本枠組みの変動幅を2019年度から引き続き95%～105%に設定。（2020年度の対象経費は約250億円）  
※2018年度の変動幅：77%～112%

- 6年間の中期目標期間を通じた各大学の機能強化を支援するため、第3期中期目標期間中は本枠組みを継続して実施。

【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

# 国立大学法人運営費交付金における「3つの重点支援の枠組み」について

## 【重点支援①】

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

北海道教育大学  
室蘭工業大学  
小樽商科大学  
帯広畜産大学  
旭川医科大学  
北見工業大学  
弘前大学  
岩手大学  
宮城教育大学  
秋田大学  
山形大学  
福島大学  
茨城大学  
宇都宮大学  
群馬大学  
埼玉大学  
横浜国立大学  
新潟大学  
長岡技術科学大学  
上越教育大学  
富山大学  
福井大学  
山梨大学  
信州大学  
岐阜大学  
静岡大学  
浜松医科大学  
愛知教育大学

名古屋工業大学  
豊橋技術科学大学  
三重大学  
滋賀大学  
滋賀医科大学  
京都教育大学  
京都工芸繊維大学  
大阪教育大学  
兵庫教育大学  
奈良教育大学  
和歌山大学  
鳥取大学  
島根大学  
山口大学  
徳島大学  
鳴門教育大学  
香川大学  
愛媛大学  
高知大学  
福岡教育大学  
佐賀大学  
長崎大学  
熊本大学  
大分大学  
宮崎大学  
鹿児島大学  
琉球大学

55大学

## 【重点支援②】

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

筑波技術大学  
東京医科歯科大学  
東京外国語大学  
東京学芸大学  
東京芸術大学  
東京海洋大学  
お茶の水女子大学  
電気通信大学  
奈良女子大学  
九州工業大学  
鹿屋体育大学  
政策研究大学院大学  
総合研究大学院大学  
北陸先端科学技術大学院大学  
奈良先端科学技術大学院大学

15大学

## 【重点支援③】

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援

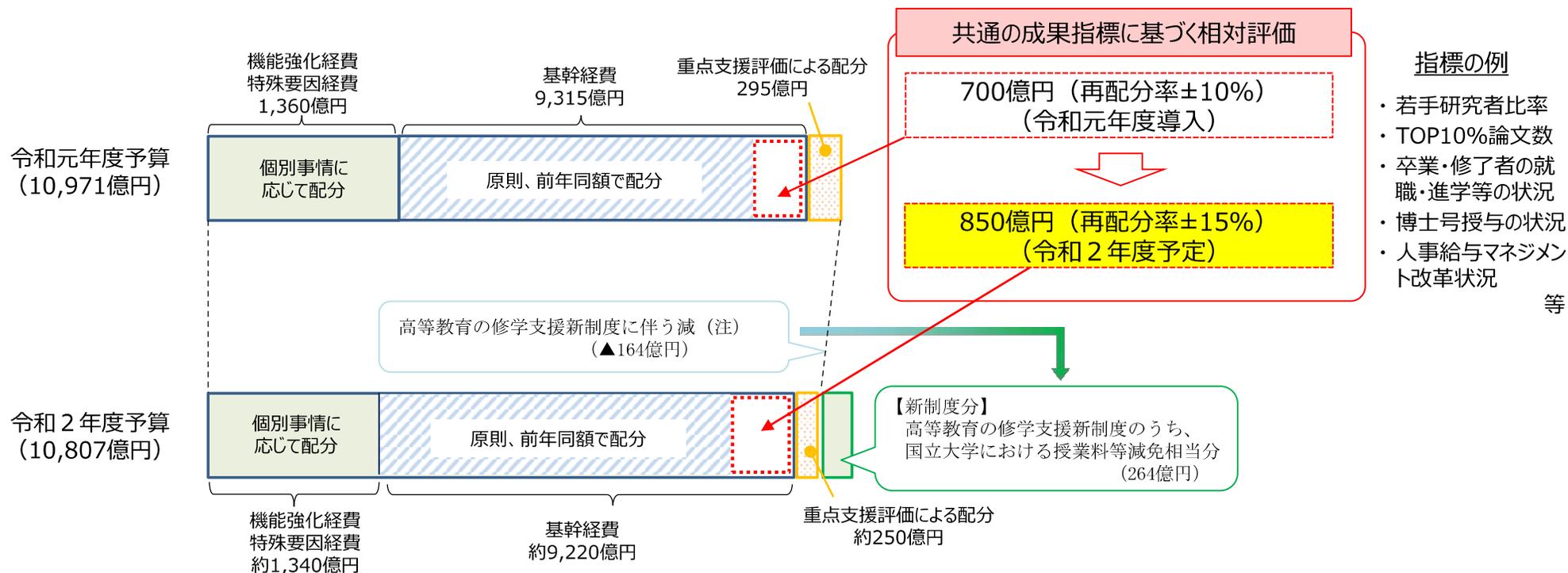
北海道大学  
東北大学  
筑波大学  
千葉大学  
東京大学  
東京農工大学  
東京工業大学  
一橋大学  
金沢大学  
名古屋大学  
京都大学  
大阪大学  
神戸大学  
岡山大学  
広島大学  
九州大学

16大学

【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

# 国立大学運営費交付金の配分の見直し（令和2年度予算）

- 国立大学への運営費交付金について、教育・研究の質を高めるため、令和元年度に導入された「共通の成果指標に基づく相対評価」を強化・拡充。
- 具体的には、成果指標による配分基礎額を増額し、各大学の配分基礎額に対する再配分率を拡大するとともに、教育・研究の質を測る客観的かつ比較可能な指標を設定。



(注) 現行の授業料減免制度が対象としていた学部学生が高等教育の修学支援新制度に移行するため、関連経費が剥落している。

# 「共通の成果指標に基づく相対評価」による配分のイメージ

## ◆ 評価指標と配分対象額

評価指標	配分対象額 (A)
教育 ● 卒業・修了者の就職・進学等の状況	35億円
教育 ● 博士号授与の状況	35億円
教育 ● カリキュラム編成上の工夫の状況	30億円
研究 ● 若手研究者比率	120億円
研究 ● 運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数 <small>(重点支援③)</small>	85億円
研究 ● 常勤教員当たり研究業績数	75億円
研究 ● 常勤教員当たり科研費獲得額・件数	75億円
研究 ● 常勤教員当たり受託・共同研究受入額	75億円
経営 ● 人事給与マネジメント改革状況	75億円
経営 ● ダイバーシティ環境醸成の状況	20億円
経営 ● 会計マネジメント改革状況	75億円
経営 ● 寄附金等の経営資金獲得実績	120億円
経営 ● 施設マネジメント改革状況	30億円
計	850億円

※教育・研究に係る指標は学系ごとに評価

## ◆ A大学における配分イメージ

(基幹経費200億円(全国立大学に占めるシェア:2%)と仮定)

配分基礎額 (B = A × シェア 2%)	評価	増減率	配分額
0.7億円	上位80%以下	85%	0.595億円
0.7億円	上位50~70%	95%	0.665億円
0.6億円	上位50~70%	95%	0.57億円
2.4億円	上位30~50%	100%	2.4億円
1.7億円	上位20~30%	105%	1.785億円
1.5億円	上位10%以上	115%	1.725億円
1.5億円	上位10%以上	115%	1.725億円
1.5億円	上位30~50%	100%	1.5億円
1.5億円	上位80%以下	85%	1.275億円
0.4億円	上位70~80%	90%	0.36億円
1.5億円	上位50~70%	95%	1.425億円
2.4億円	上位10~20%	110%	2.64億円
0.6億円	上位30~50%	100%	0.6億円
計 17億円			→ 17.265億円

相対評価による配分  
以外の基幹経費

183億円

183億円

合計

200億円

→ 200.265億円  
(+0.13%)

【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

## 国立大学への公的支援の全体額は約440億円増加

- 国立大学法人化以降、国立大学の運営費交付金等が約1,400億円減少したとの指摘がある。しかしながら、このうち、
  - ・ 附属病院が黒字化したことによる「病院赤字補てん金」の解消、
  - ・ 退職者の減に伴う「退職手当」の減
 は、教育研究とは直接関係のないものの減少。これらの特殊要因を除くと、実質的には▲420億円（▲5.5%）の減に留まる。
- 一方、補助金等は約860億円増加している。
- したがって、国立大学に対する教育研究向けの公的支援は実質的には約440億円増加している。



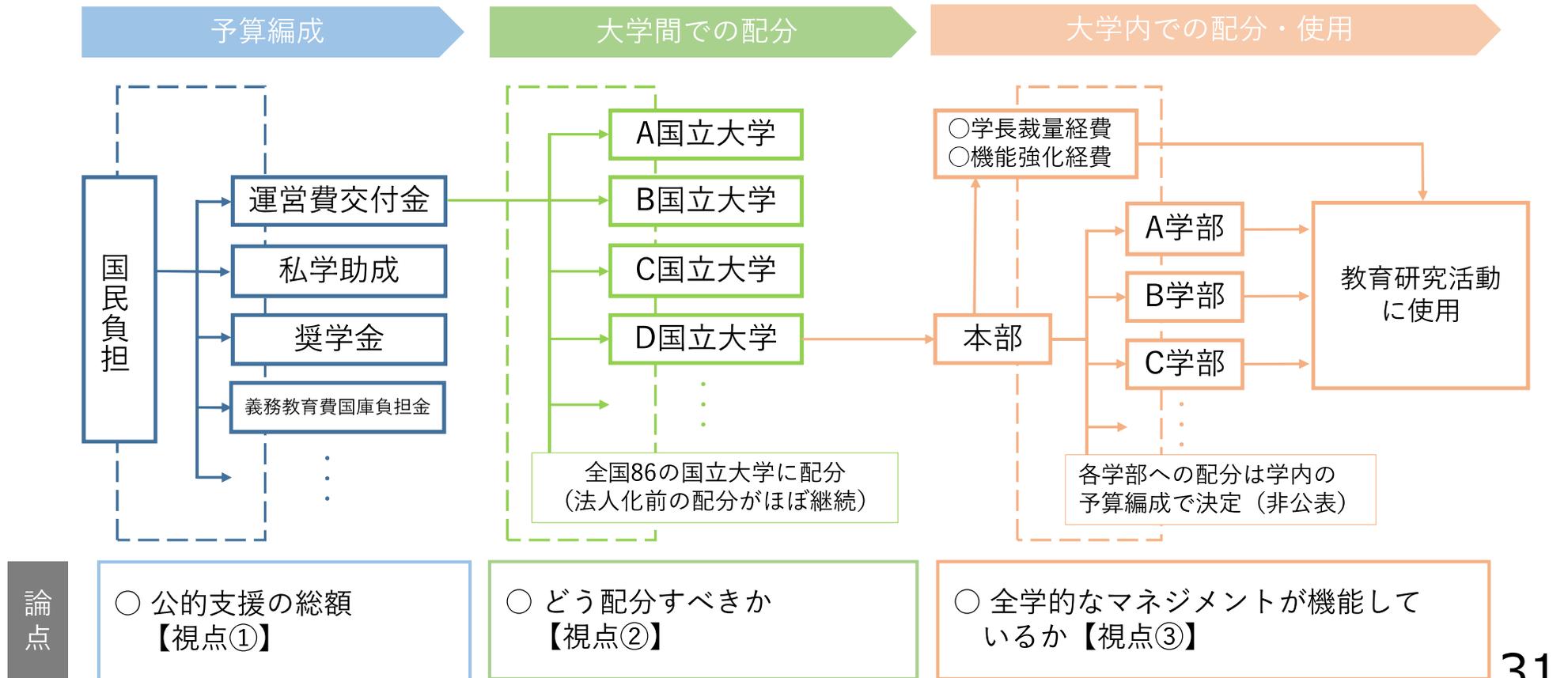
「退職手当」：「退職手当」は、法人化時点で雇用されていた教員（及びその承継教員）については、退職時に国が退職金相当額を交付することとしていたもの。退職者の増減に応じて毎年度変動。法人化当初の大量退職が落ち着くとともに漸減。  
 「病院運営費交付金」：「病院運営費交付金」は、本来、国立大学附属病院の診療報酬で賄うべき診療経費に係る赤字補てんに充てられていたもの。

（注） 補助金等については、国立大学に対する予算額は把握できないため、各国立大学の決算報告書の「補助金等収入」に、財務諸表附属明細書の「科学研究費補助金等の直接経費及び間接経費」を加えた額を計上。

【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

# 国立大学法人への公的支援

- 国立大学の教育・研究に関して、運営費交付金の「総額」だけが論点にされがちであるが、運営費交付金は、
  - ① 全国86の国立大学に配分され
  - ② 各大学内部において、本部→学部等→研究室等へと配分される。
 運営費交付金が、国立大学の教育・研究の質の向上につながる「配分（使い方）」となっているのかが重要な論点ではないか。



【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

# 一律・非効率な予算運営

- 大学内での予算配分は、全学において一律の調整で配分しているケースが多い。
- 随意契約が多く、随意契約が可能な上限も高い。非効率な予算執行が行われているのではないか。

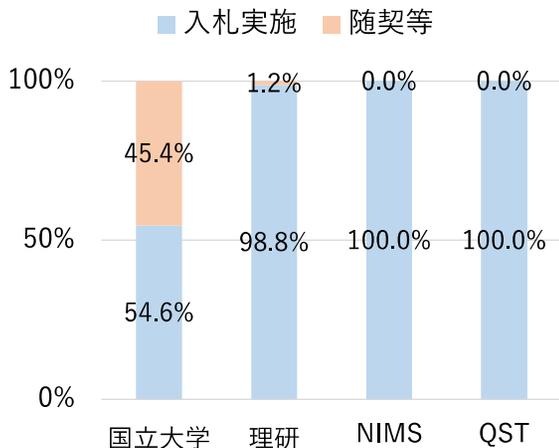
## ◆大学本部から各研究施設への予算の配分方法（28大学、90施設）（29年度）【複数回答】

区分	大学本部→各研究施設（全28大学）
①下部組織からの申請額を基礎として予算額の範囲内で <b>一律調整</b>	1大学（4%）
②下部組織からの申請額を基礎として上部組織で申請内容を審査のうえ配分	7大学（25%）
③前年度配分額を基礎として予算額の範囲内で上部組織が <b>一律調整</b>	22大学（79%）
④下部組織からの申請額や前年度配分額を基礎とせず、研究施設の研究成果や研究の進捗状況のみを上部組織が評価して配分	1大学（4%）
⑤その他	5大学（18%）

（出典）財務省「平成30年度予算執行調査」

## ◆入札の実施状況

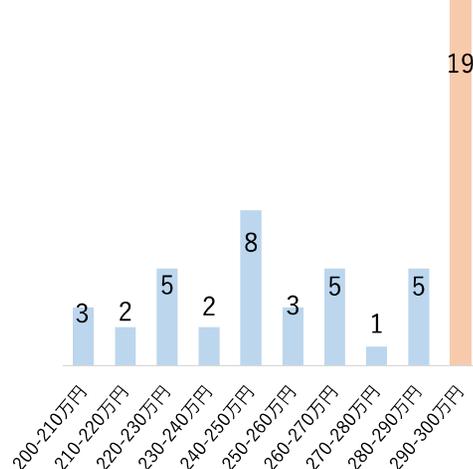
国立大学は随契割合が高い



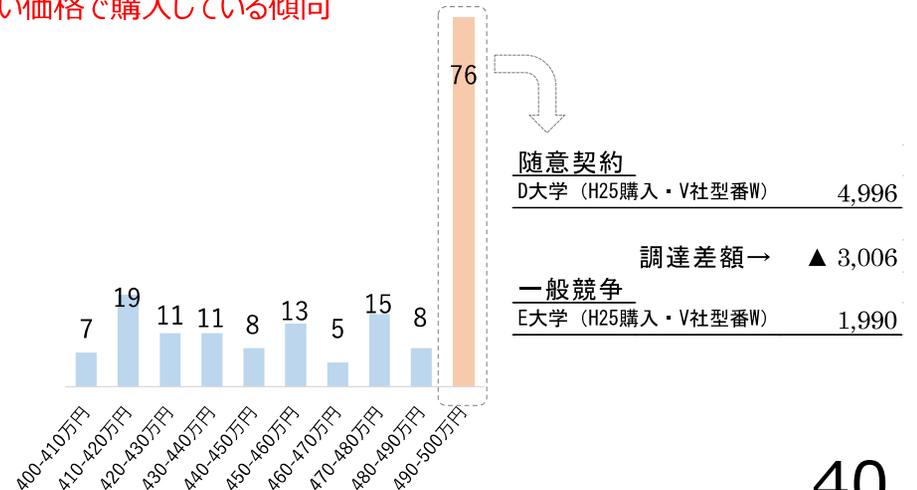
（出典）財務省「平成30年度予算執行調査」

## ◆上限額300万円の大学

随契基準の上限額に近い価格で購入している傾向



## ◆上限額500万円の大学



【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

## 国立大学法人東京大学の債券発行について

項 目	概 要
債券の名称	第1回国立大学法人東京大学債券 (ソーシャルボンド、愛称：東京大学FSI債)
年限	40年
発行額	200億円
各債券の金額	1,000万円
利率/発行価格	0.823% / 100円
条件決定日	令和2年10月8日 (木)
払込日/発行日	令和2年10月16日 (金)
償還日	令和42年3月19日 (金)
利払日	毎年4月及び10月の各20日 (初回利払日：令和3年4月20日 (火) )
担保	一般担保
引受及び募集の取扱会社	大和証券株式会社 (事務) SMBC日興証券 みずほ証券
受託会社	株式会社三井住友銀行
振替機関	株式会社証券保管振替機構
取得格付	AA+ (R&I) / AAA (JCR)

(東京大学のホームページより財務省作成)

【出典：2020年10月26日 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 参考資料1】

## 運営費交付金の配分の仕組み等に対する国立大学関係者の主な意見等

- 今後将来にわたって国立大学が総体としてパフォーマンスを向上させ、国や社会からの大きな負託に一層応えていくためには、運営費交付金全体の増額が必須ではないか。
- 国立大学法人評価、運営費交付金における重点支援（KPI）評価、共通指標評価については、一本化するなど効率化すべきではないか。
- 「3つの重点支援の枠組み」について、多くの国立大学が「3つの枠組み」のいずれにも当てはまる特色を有しているにもかかわらず、一つを選択することは各大学の活動に自らの枠をはめることにつながっているのではないか。
- 各大学の強み・特色に基づく機能強化の方向性に応じた重点配分のために導入された「3つの重点支援の枠組み」が、共通指標に基づく一律的な評価・配分のために使われるという一貫性を欠いた状況になっているのではないか。
- 毎年度評価を行い、その結果を運営費交付金の配分に反映させることや、評価指標が毎年度変更されることは、大学における教育研究活動の基盤を不安定化につながり、その水準向上等を阻害する要因となっているのではないか。評価に応じて配分する場合には、ピアレビューに基づいて行う仕組みとするべきではないか。
- 法人の長のビジョンに基づく機能強化を行うための特色ある取組に対し支援する仕組みは重要。その際、地方創生や、地方におけるイノベーション創出を担う人材を育成する国立大学の役割も踏まえ、中・小規模大学の教育・研究力向上にも資する仕組みとすることが重要ではないか。